宝塚市長 山﨑 晴恵 様

宝塚市行政評価委員会 委員長 南島 和久

令和4年度事業検証結果等について(答申)

令和4年(2022年)10月5日付宝塚市諮問第29号について、行政評価委員会規則第2条の規定に基づく当委員会の調査、審議の結果及び意見を別紙のとおり答申します。

### 令和4年度事業検証結果等に係る答申書

## 令和4年(2022年)12月 宝塚市行政評価委員会

答申に	<b>こあたって</b>	. 1
1.	対象事業及び検証の方法	. 2
(1)	対象 6 事業	. 3
2.	検証の視点	. 3
3.	検証結果	. 4
(1)	障害者(児)医療費助成事業・乳幼児等医療費助成事業	. 4
(2)	地域活動支援センター及び障害者小規模通所援護事業	. 5
(3)	コミュニティー・F M放送事業	. 6
(4)	ファミリーサポートセンター事業(介護)	. 7
(5)	企業活動支援事業	. 8
(6)	特別支援教育推進事業	. 9
4.	委員名簿	10

#### 答申にあたって

令和4年10月5日、宝塚市長より、宝塚市行政評価委員会に対し、「令和4年度事業検証結果 等について」(宝塚市諮問第29号)の諮問が行われました。この諮問の趣旨は、宝塚市役所内部 で検討されてきた市の事業に関する「事業検証結果等」について、「外部の視点に基づく意見や 提案等を求める」というものでした。この答申は本諮問に応じて作成されたものです。

この答申に含まれる「事業検証結果等」の対象事業は、宝塚市が実施した令和4年度事業検証の対象33事業(令和3年度事業検証において方向性未決定の5事業を含む)のうちの6事業です。事業の選定については事務局の提案を踏まえ、とくに委員会の意見を聞いた方がよいと思われる、議論の余地のある重要な事業を委員長が選びました。最終的に当委員会の審議対象となったのは、「特別支援教育推進事業」「障害者(児)医療費助成事業・乳幼児等医療費助成事業」「ファミリーサポートセンター事業(介護)」「企業活動支援事業」「コミュニティー・FM放送事業」「地域活動支援センター及び障害者小規模通所援護事業」の6事業でした。

これらの事業はそれぞれに難しい論点を含んでいます。例えば、近隣市とのバランス、兵庫県の方針とのバランス、国策とのバランスなどが大きな背景となります。これらは長い時間の経過のなかで大きく変わってきております。

当委員会では、こうした時代状況の変化を踏まえてもなお現時点において最適な事業の形態は どのようなものか、どのようなものであるべきかということを各事業の所管部局に問いました。 とはいえ、時代の変化は漸進的なものですし、必ずしも一つの方向に向かっているというわけで はありません。また、必要なすべてのデータがそろえられるのかというと、そういうわけでもあ りません。こうした状況のなかで宝塚市は事業のあり方について判断を積み上げていかなければ ならないという、責任のある立場に立たされています。当委員会の答申はその一助となることを 目指しました。

当委員会の審議に当たっては、なるべく広い視野から市民感覚に基づく意見を聴取することが 諮問の趣旨に合致するものと考えました。そこで、上記の諮問に応じるために、限られた時間の 範囲のなかで各委員の自由闊達な意見を聴取することに集中することといたしました。すなわち この答申は、委員会としての意見集約は行わず、提起された意見を要約的に記録するという方針 で作成しました。このため、各事業に対する委員会の意見は、相互に矛盾するものや異なる角度 からの意見も含まれています。とくに、明確に賛否両論が提起された場合には、賛成意見や反対 意見であることを明記し、答申に収録することとしました。

最後になりますが、この答申に含まれる意見には不十分なところがあるかもしれませんが、宝塚市民にとっての建設的発展的な意見は何かを真剣に考えていただいた結果です。本答申が宝塚市の行政のあり方にとってよりよい形で生かされることを期待してやみません。

令和 4 年 (2022 年) 12 月 23 日 宝塚市行政評価委員会委員長 南 島 和 久

#### 1. 対象事業及び検証の方法

宝塚市では、事務事業を有効性・効率性の観点から検証し、限られる経営資源(財源や人材など)で成果を最大化できるよう改善を図ることを目的に事業検証に取り組んでいる。

宝塚市行政評価委員会(以下「委員会」という。)は、市長より諮問を受け、市が実施した 令和4年度事業検証の対象33事業(令和3年度事業検証において方向性未決定の5事業を含む)のうち、6事業について検証を行った。

具体的な対象事業は以下の(1)のとおりであった。

#### 委員会の開催日程は以下のとおり。

回数	日時・場所	主な審議内容		
第7回	令和 4 年 10 月 5 日 (水) 15:00~17:00 宝塚市役所 3 階 3-3 会議室	<ul> <li>・諮問</li> <li>・審議内容、スケジュールについて</li> <li>・令和4年度事業検証結果(素案)について</li> <li>・事業検証(2事業)</li> <li>・06_特別支援教育推進事業</li> <li>・01_障害者(児)医療費助成事業・乳幼児等医療費助成事業</li> </ul>		
第8回	令和 4 年 10 月 13 日 (木) 9:30~11:30 宝塚市役所 3 階 3-3 会議室	<ul><li>・事業検証(2事業)</li><li>・04_ファミリーサポートセンター事業 (介護)</li><li>・05_企業活動支援事業</li></ul>		
第9回	令和 4 年 10 月 19 日 (水) 15:30~17:30 宝塚市役所 3 階 3-3 会議室	・03_ コミュニティー・F M放送事業 ・02 地域活動支援センター及び障害者小		

#### 委員会における検証の方法は以下のとおり。

- ア 事務局から内容説明を受け担当部局と質疑応答を行った。
- イ 各委員の意見を掲記する形で見解をまとめた。なお、委員間で見解が一致しないもの は、両論併記とした。

#### (1) 対象 6 事業

No.	対象事務事業名	部局	課名
01	障害者(児)医療費助成事業・乳幼児等医療費助成事業	市民交流部	医療助成課
02	地域活動支援センター及び障害者小規模通所援護事業	健康福祉部	障碍福祉課
03	コミュニティー・FM放送事業	企画経営部	広報課・情報 政策課
04	ファミリーサポートセンター事業(介護)	健康福祉部	高齢福祉課
05	05 企業活動支援事業		商工勤労課
06	特別支援教育推進事業	学校教育部	学校教育課

#### 2. 検証の視点

委員会の審査にあたっての「検証の視点」については以下のア〜キを基本とすることを確認 した。なお、これら以外の論点についても重要と思われる点については掲記することとした。

ア 市の事業検証結果(素案)に示す「方向性」が妥当か。

#### [有効性の視点]

- イ 事業の実施により期待される効果が得られるか、又は得られているか(成果が不明確に なっていないか)。
- ウ 事業の趣旨から見て、活動指標や成果指標は妥当か。

#### [効率性の視点]

- エ 投入された資源量に見合った効果が得られるか、又は得られているか (成果に対し、コストは妥当か)。
- オ 必要な効果がより少ない資源量で得られるものが他にないか。
- カ 同一の資源量でより大きな効果が得られるものが他にないか。

#### [その他]

キ 知見に基づくアドバイスや事例紹介など。

#### 3. 検証結果

(1) 障害者(児)医療費助成事業・乳幼児等医療費助成事業

- ○乳幼児医療費助成に魅力を感じる世帯が転入してくることが、将来的に魅力 ある宝塚市に繋がるのではないか。
- ○免疫力、抵抗力のない乳幼児への手厚いケアは子育て支援としては非常に有効である。また、医療費の負担をなくすことは人口減少の緩和策として極めて有効である。他方、限られた財源の中で社会保障と子育て支援のどちらを重視するのかは永遠の課題である。これらの意見はどちらも重要だが、議論を尽くし、市として大きな方向性を決める必要がある。
- ○世帯合算の導入については賛否両論があったため、以下のとおり両論併記する。これらの意見を踏まえ、十分な検討が必要である。

#### (反対意見)

#### 方向性につ いての意見 等

- ・乳幼児を育てる若い世代への影響が大きいため、世帯合算は望ましくない。また、障害者医療だけを世帯合算することは望ましくない。
- ・特に乳幼児に関して、医療費の負担が無いことで早期の受診により早期発見・早期治療につながるほか、早期治療により医療費が軽減されるという面もあるため、導入は慎重にすべきである。

#### (賛成意見)

- ・将来的に考えると世帯合算は適当である。
- ・兵庫県は世帯合算の方針であるため、宝塚市も同様にするべきである。
- ・共働き世帯が増えているため世帯合算は妥当な面もあるが、合算すると基準が厳しくなることや、親の収入によって子どもが受けられるサービスが左右される。これは望ましくない。世帯合算をしたうえで、所得要件の市民税所得割額を県の基準より上げるという方法もあるのではないか。
- ○成果指標については、市民アンケートは、その施策に対して評価する対象者 として非常に曖昧すぎるため適していない。医療機関にアンケートを設置 し、当事者に回答してもらう方法が良いのではないか。

#### (2) 地域活動支援センター及び障害者小規模通所援護事業

	〇地域活動支援センターについては、事業者が利益をあげることは難しく、補		
	助額を引き下げるとサービスの質も低下するため、慎重に検討されたい。		
	〇環境の変化に敏感な利用者の方も多い。地域活動支援センターについては、		
	家賃補助を引き下げる一方、家賃交渉をサポートし、事業者の費用負担が増		
	えないように見直しを検討されているように、補助額を引き下げた場合でも		
方向性につ	利用者への影響が最小限となるよう検討されたい。		
いての意見	〇小規模作業所への補助廃止については、法改正を踏まえるとやむを得ないと		
等	いう意見があった一方で、利用者が継続して社会参加の機会を得られるよう		
	事業者と十分に協議されたいという意見もあった。これらの意見を踏まえ慎		
	重に検討されたい。		
	〇小規模作業所への補助廃止については、県の制度変更もあるが、それを理由		
	とすることは適切ではない。市の補助を廃止するのであれば、市の考えを示		
	し説明する必要がある。		

#### (3) コミュニティー・FM放送事業

#### ア 平時について

- ○時代の変化に伴い、SNS やスマートフォンも普及し広報媒体も多様化している。また聴取率が低く、広報機能としての費用対効果の観点から、この事業のあり方を含めた見直しが必要である。
- 〇エフエム宝塚については、インターネット放送への移行など、存続可能な形態を検討してはどうか。

#### イ 災害時について

〇災害時の緊急情報を提供する有効な手段としてエフエム宝塚が設立された。 その経緯を踏まえると、代替手段を用意できるかが重要な論点となる。

## 方向性についての意見等

- 〇災害時の広報媒体として、阪神淡路大震災などの数十年に一度の災害には有 効だが、費用対効果を考えると代替手段を検討するのが妥当ではないか。
- 〇平成30年の市民アンケートにおいて、災害時の情報発信がエフエム宝塚の 役割の一つであることを知っているという回答が21.7%であった。災害時の 広報媒体を変更する場合は、代替手段を検討し、変更することを十分に周知 してから切り替える必要がある。

#### ウ 方向性の決定に当たって

- 〇この事業を廃止縮小するとエフエム宝塚の経営にも大きく影響するが、エフ エム宝塚は株式会社として経営されており、この事業とエフエム宝塚の経営 については可能な限り切り分けて議論することが重要である。
- ○本事業の方向性については、災害時の対応やエフエム宝塚の経営そのものに 大きな影響を与えるものであることから、上記の意見を踏まえ慎重かつ丁寧 な議論や説明が必要である。

#### (4) ファミリーサポートセンター事業(介護)

- ○事業を廃止する場合、必要な支援が受けられなくなる人が発生しないよう、 その影響について利用者に確認し、他のサービスで支援が継続されるか確認 した上で、見直しを進める必要がある。
- ○廃止の手法について、他の自治体の状況も調査されたい。
- ○この事業には利用者の健康状態に対する見守りの機能や社会的孤立を防ぐ側面もある。事業を廃止する場合はこの点についても考慮する必要があるのではないか。

#### 方向性につ いての意見

等

〇この事業は、「施策:望む場所で安心して暮らせる体制づくり」を実現する ための、事務事業のうちの一つと位置づけられるが、事業を廃止する場合は 上位施策の実現が可能なのかを説明する必要がある。

〇事業廃止については賛否両論があったため、以下のとおり両論併記する。これらの意見を踏まえ、十分な検討が必要である。

(廃止がやむなしとの意見)

・利用者数や利用回数が減少しており、事業廃止はやむを得ないが、事業を 始めた当時の経緯を十分に確認した上で、誰1人取り残さないように対応 する必要がある。

(事業縮小が妥当との意見)

・利用者にとっては事業廃止よりも、利便性は下がってでも事業継続とした 方が良いのではないか。人件費が事業費の多くを占めているが、電話対応 を留守番電話で折り返し対応にするなどにより、人件費を削減できる余地 はないか。

#### (5) 企業活動支援事業

- ○国や県の補助を含めた補助金額全体に占める市の補助金の割合は低いが、宝塚市を選ぶ契機となるのであれば事業の意義はある。そのためにも対象業種の選定など市の独自性があると良いのではないか。
- 〇この事業の趣旨は、事業の拡大や立地支援、産業基盤強化、地域経済発展などであり、いわゆる「攻め」のタイプの事業である。しかし、現状は市外流出防止の一助という「守り」の姿勢になっている。「攻め」か「守り」か、どのような制度設計であるべきかに立ち返って考える必要がある。
- ○例えば、起業や新規事業の立ち上げ、まとまった企業誘致などに対して初期 の運営費用として活用できるような機動的な制度を検討してはどうか。

# ○大規模企業の誘致は宝塚市においては用地の確保が難しいため、小規模企業への補助はまちづくりとしてもマッチしていて、効果が期待できる。大企業に対する取組については県との役割分担を考え、その中で新たな企業立地や雇用創出に向けて事業を分けるのが良いか、組み合わせた総合的な事業が良いのかなどについて、検討・整理をしてはどうか。

# 方向性についての意見等

- ○商工業振興計画の目標に対してこの事業がどう貢献しているのかを考えると良いのではないか。コロナ禍以前の令和元年度に実施した商工業実態調査をコロナ禍後に実施し、商工業の立地動向や補助金の活用状況などの調査結果を基に、宝塚市の特性を活かし、活路をどう見出すかを検討することが必要ではないか。
- ○大企業が宝塚市を選ぶためには、ヒト・モノ・カネに関する、いわゆる企業 誘致パッケージのようなものを市が準備しトップセールスを行うことも有効 ではないか。
- ○今後は情報発信以上に、情報収集が重要となるのではないか。情報(事業の継承、売却、買収や移転など)の収集体制の構築が急がれる。特に小規模企業への目配せが大切ではないか。

#### (6) 特別支援教育推進事業

- ○他市との比較に当たっては、一人当たりや学級当たりの費用や介助員等の充足率のほか、各市の施策の中身の違いなどを比較し分析してはどうか。また、市によって幼稚園、特別支援学校、特別支援教室での配置、子どもの障碍や医療的ケアの程度、教員の配置も異なるため、適切に切り分けて比較を行ってはどうか。
- ○近隣市と同程度の特別支援教育を受けられることが望ましい。
- ○阪神間の自治体同士で、可能であれば連絡協議会のようなものを組成し、互いの事業やコスト、実施施策などを比較しながら検討するのが、それぞれの自治体でも有意義ではないか。

## 方向性についての意見

- ○特別支援教育を受けている人たちが将来社会で自立して生計を立てられるように、障碍者雇用をしている民間企業等と意見交換もしながら、例えば IT のスキル習得など、将来の職種やニーズの多様化に応じた支援を検討してはどうか。
  - ○現在の成果指標「なかよし運動会の参加率」は指標として適していない。保 護者等へのアンケートを実施し、個別のニーズに対応できているかを分析 し、それをもとに成果指標を設定する必要がある。
  - ○将来的に支援員の不足が考えられる。有償ボランティアや近隣市との連携、 教員志望の学生のインターンシップなど中長期的な対応の検討も必要ではないか。
  - 〇この事業を見直した場合の地方交付税への影響を調査したうえで検証を進める必要がある。

#### 4. 委員名簿

(敬称略、五十音順)

職務	氏名	所属等
委員	石丸 寛二	宝塚商工会議所会頭(新明和工業株式会社 取締役副社長執行役員)
委員	岡とは理子	関西大学教授
委員	上月 宏之	近畿税理士会西宮支部 税理士法人アークマネ ジメント 代表社員税理士・所長
委員	篠原 靖	兵庫県阪神北県民局 宝塚健康福祉事務所副所 長
副委員長	土山 希美枝	法政大学教授
委員	中谷 奈津子	神戸大学大学院准教授
委員	中村 一雄	宝塚市自治会連合会理事
委員長	南島 和久	龍谷大学教授
委員	山下 洋介	市民公募委員